

広報いばせき

平成24年度第2号

平成 24 年 6 月 13 日発行

《平成 24 年度通常総代会を開催》

平成 24 年度通常総代会が 5 月 25 日(金)開催され、議案すべてが原案通り承認されました。また、理事 2 名の補欠選任が行われ、稲敷支部の遠藤喜丈氏(株式会社新利根ガス)と牛久・竜ヶ崎支部の栗山伸也氏(池辺石油ガス株式会社)が選任されました。なお、総代会議案は全組合員全 S S に送付しましたのでご確認ください。

《平成 24 年度環境対応型補助事業(地下タンク等漏洩検査)》

平成 24 年度環境対応型補助事業(地下タンク等漏洩検査)が 4 月 25 日よりスタートしています。好評につき、早めの申請をお願い致します。

◎補助率：検査費用の 1/3

◎申請資格：品質確保法第 3 条に基づき経済産業大臣の登録を受けている揮発油販売業者であって、申請給油所を運営し、申請書に記載してある不適格要件に該当していない中小企業であること。

ただし、運営している給油所が品確法の登録が 70 給油所以下の揮発油販売業者であること。

◎申請関係、申請の際の注意事項は 4 月に送付してあります。

◎ご不明な点がございましたら、石油組合事務局までご連絡下さい。

TEL：029-224-2421 FAX：029-224-2461 (担当：笹沼)

《平成 24 年度地域エネルギー供給拠点整備事業について》

地下タンクの撤去及び入換工事を行う場合の補助事業の第 3 回目の受付が 6 月 15 日から開始(締切は 6 月 28 日午前中組合必着)しました。なお、タンクの入換は供給不安地域のみです。また、受付終了時点で予算残額がある場合は、7 月 17 日から 7 月 30 日まで受付を行う予定です。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	・品確法廃止後 3 年以内の給油所 ・中小企業者又は小規模事業者等であって財務状況の厳しい者	1,000 万円 (土壌浄化費用を含む)	補助対象費用の 2/3
地下タンク入換	・石油製品の供給不安地域*に所在する給油所の埋設後 35 年以上の地下タンク ・所在地の自治体等からの推薦を受けた者 ・直近 3 年間の決算書及び今後 8 年間の長期経営計画を提出し認められた者	2,000 万円 (土壌浄化費用を含む)	・小規模事業者等* 補助対象費用の 1/3 ・小規模事業者等以外 補助対象費用の 1/4

*石油製品の供給不安地域：高萩市、常陸太田市、大子町又は工事実施 S S を基点に、最短道路距離で 5 km 四方以内に他の S S が 1 ヶ所以内の地域。

*小規模事業者：常時使用する従業員の数が 5 人以下の小規模企業者または個人。

詳細につきましては担当：井上までお問い合わせ下さい。

《全石連総会開催、関会長8選される！》

平成24年度全国石油商業組合連合会・全国石油業共済協同組合の通常総会が6月7日、愛媛県松山市のひめぎんホールで開催され、関彰商事㈱の関正夫会長が満場一致で再選されました。

平成10年5月21日に岡山市のホテルグランビラ岡山で開催された平成10年度通常総会で選任され、会長に就任以来8期目となります。益々のご活躍に期待したいものです。

《石油組合のホームページ》

組合のホームページを開設しております。下記ホームページアドレスよりご覧いただけますのでご活用下さい。
石油組合ホームページアドレス <http://www.ibaseki.or.jp/>

《被災地域等地下タンク環境保全対策促進事業の本申請はお早めに！》

消防法の改正に伴い、平成25年1月31日までに危険物漏えい未然防止対策等が義務付けられている地下タンクに対し行う「内面ライニング施工工事」「電気防食システム設置工事」「精密油面計設置工事」の補助金交付申請は、平成24年12月28日までとなっておりますが、今年後半に申請が集中することが予想されますのでお早目の申請をお願い致します。

- ① 申請対象者：事前申請受理証明書を交付された方
- ② 申請受付期間：平成24年3月5日～平成24年12月28日（石油協会必着）
- ③ 工事終了期限：平成25年1月31日（この日までに工事を終了しないと補助金は受けられません）

《信用保証事業に関するお知らせ》

本県は東日本大震災の被災県ということで「災害特別保証」を受けることができます。資金繰りで必要な組合員の方は是非ご利用下さい。保証料0.4%、保証期間7年（2年据置可）、保証人は代表者のみ、罹災証明書は不要。保証割合は100%、借入額は出捐金（1口5万円）の100倍、1給油所2,000万円、1企業4,000万円限度。詳細については、組合事務局までご相談下さい。

不正軽油は犯罪です！

ディーゼル車に軽油以外の油を給油したり、軽油に他の油を混ぜてはいけません。

○不正軽油の製造・販売・使用に関する情報は

不正軽油110番 フリーダイヤル0120-241-744へお寄せ下さい。

《エコドライブの推進について》

いばらきエコドライブ推進協議会では、CO2発生量低減するため事業所のエコドライブ活動への参加を促進しております。地球環境を守るためドライバーにエコドライブのすすめを提唱しています。

1. ふんわりアクセル「eスタート」（やさしい発信を心がけましょう。）
2. 加減速の少ない運転（車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。）
3. 早目のアクセルオフ（エンジnbrakeを積極的に使いましょう。）

普通の発進より少し緩やかに発信する（最初の5秒で時速20kmが目安）だけで、11%程度燃費が改善します。地球と財布にやさしいエコドライブを始めましょう！